

■愛荘町議会議事録

お問い合わせ先 議会事務局 電話番号42-7670

開催月を変更する

移動

開催日:1日目

平成21年第5回愛荘町議会臨時会

1日目(平成21年8月12日)

開会:午前10時15分 閉会:午前10時40分

議会日程

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 承認第14号 | 平成21年度愛荘町下水道事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分につき承認を求めることについて |
| 日程第 4 | 議案第46号 | 土地の取得につき議決を求めることについて |
| 日程第 5 | 議案第47号 | 平成21年度愛荘町一般会計補正予算(第5号) |
| 日程第 6 | 議案第48号 | 平成21年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第 7 | 議案第49号 | 平成21年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第2号) |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで議事日程に同じ

出席議員(16名)

- | | |
|----|---------|
| 1番 | 辰己 保 |
| 2番 | 上林 貞 |
| 3番 | 珠久清次 |
| 4番 | 西澤久仁雄 |
| 5番 | 河村善一 |
| 6番 | 本田秀樹 |
| 7番 | 小川 勇 |
| 8番 | 久保田九右衛門 |

- 9番 森 隆一
- 10番 吉岡あみ子
- 11番 森野榮次郎
- 12番 小杉和子
- 13番 瀧 すみ江
- 14番 水野清文
- 15番 宇野義美
- 16番 竹中秀夫

欠席議員(0名)

なし

◎開会の宣告

○議長(竹中秀夫君)皆さん、おはようございます。本日は臨時会ということで、大変ご苦労さまでございます。

梅雨は明けたというものの、非常に全国的に台風の関係で荒れておるといふ中、また悲惨な事故等々も毎日のように報道がされておったわけでございます。こういった中で、本日は本臨時会にご出席をいただきましたことにつきまして、高壇からではございますけれども、厚く御礼を申し上げたいと思っております。座って失礼をいたします。

さて、本臨時会は、承認1件・議案4件についてご審議いただくこととなっております。よろしくお祈りを申し上げます。開会にあたりましてのあいさつといたします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。よって、平成21年第5回愛荘町議会臨時会は成立しましたので、開会します。

◎開議の宣告

○議長(竹中秀夫君)これより本日の会議を開きます。

ここで、町長から発言を求められていますから、これを許可します。町長。

○町長(村西俊雄君)本日ここに、平成21年第5回愛荘町臨時議会の開会をお願いいたしましたところ、議員各位には暑中、また何かとご多忙の中にもかかわらずご出席賜り、厚く御礼申し上げます。臨時議会では異例でございますが、議長のお許しをいただいて、一言、議員ならびに町民の皆さんにごあいさつ方々、2点につきましてご報告とお詫びを申し上げたいと存じます。

まずはじめに、去る7月29日に発生しました秦荘中学校柔道部での事故につきまして、部活の練習中に倒れた1年生の男子生徒ならびにご家族に対し、心からお詫びとお見舞いを申し上げます。あわせて、柔道部員の生徒諸君および保護者をはじめ町民の皆様方に多大のご心配をおかけいたしましたことに対し、心からお詫び申し上げます。

この事故は、当日午後4時15分頃に、秦荘中学校の武道場におきまして柔道部の練習中に起こったものでございます。男子生徒が一連の柔道の練習中、突然倒れ、直ちに救急車で彦根市立病院に搬送され、緊急手術を受けられましたが、急性硬膜下血腫で現在も意識が戻らない重篤な状況におられます。詳しい事故の状況につきましては、現在も東近江警察署におきまして調査中でございますが、今回の事故については、学校管理下の部活動中の事故であり、安全配慮・再発防止の取り組みを深め、また、町といたしましての指導・管理体制についても検証しなければならないと思っております。

今後の対応につきましては、いまだ審議が尽きた、状態にある生徒の一人も目、回復を願うために、町

「1枚の対紙といひましても、いまご認識がつかない状態にある土地の一日も早い回復を願うとともに、安全・安心な学校づくりのため引き続き児童・生徒の事故防止のための指導に努めてまいりたいと考えております。保護者をはじめ町民の皆様方に多大のご心配をおかけいたしましたことに対し、申し訳なく思っております。今後は、皆様の信頼回復に向け、更なる努力をしまる所存でございます。

次に2点目でございますが、このたび固定資産税および国民健康保険税の課税におきまして誤りがあることが判明し、税をお返す事態となりました。対象者の皆様には、心からお詫び申し上げます。

その原因について述べさせていただきます。農地の転用許可がおりた土地につきましては、宅地並み課税の一環として固定資産税の取り扱いのうえで宅地介在農地といたしております。その課税標準額の算定におきまして、合併前の平成12年度の課税当初からコンピュータの処理誤りによりまして、本来の税額より多くの課税をしてしまったというものでございます。今回、正しい額に更正し、平成12年度まで遡りまして利息をつけ返還をさせていただくものでございます。

旧愛知川町にかかる分は平成12年度から、また、旧秦荘町にかかる分は同一システムを適用した合併後の平成18年度から、20年度までの9年間の固定資産税と、これに連動いたします国民健康保険税について返還させていただくこととあいなった次第でございます。

税の返還をさせていただきます対象者は、固定資産税額が185件・2,308万7,000円、国民健康保険税額が81世帯で196万6,000円、それに還付加算金、つまり利息を付けくわえた総額で3,024万8,000円でございます。この課税誤りによりまして、納税者の皆様方に大変なご迷惑をおかけいたしました。最も公正かつ信頼のうえに成り立っております税につきまして、長年このような事態を発見できずに今日に至りましたこと、この場をお借りいたしまして厚くお詫び申し上げます。

今後はチェック体制をしっかりとさせていただき、今後このような誤りがないよう、万全を期して、組織挙げて信頼回復に努めてまいる所存でございます。誠に申し訳ありませんでした。

◎議事日程の報告

○議長(竹中秀夫君)本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長(竹中秀夫君)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、6番、本田秀樹君、7番、小川勇君を指名します。

◎会期の決定

○議長(竹中秀夫君)日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日の1日のみといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(竹中秀夫君)異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日のみと決定しました。

◎承認第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(竹中秀夫君)日程第3、承認第14号平成21年度愛荘町下水道事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分につき承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。農林建設主監。

〔農林建設主監西沢文博君登壇〕

○農林建設主監(西沢文博君)議案書の1ページをお開きください。承認第14号平成21年度愛荘町下水道事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分につき承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、7月31日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

議案書の次のページをお開きください。平成21年度愛荘町下水道事業特別会計補正予算(第2号)でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ240万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億1,607万円とさせていただいたものでございます。

5ページの事項別明細書をお開きください。歳出の総務費総務管理費、一般管理費報償費の中の受益者分担金及び負担金一括納付報奨金が一括納付額の増加によりまして報奨金が不足となりましたので、納付期限の7月31日に240万円の増額について専決処理させていただいたものでございます。なお、歳入につきましては歳出に見合う分担金を財源として計上しております。

以上のとおり専決処分をさせていただきましたので、承認についてよろしくお願いいたします。

○議長(竹中秀夫君)これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(竹中秀夫君)質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(竹中秀夫君)討論なしと認めます。

これより、承認第14号を採決します。本案は、これを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(竹中秀夫君)全員賛成です。よって、承認第14号平成21年度愛荘町下水道事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分につき承認を求めることについては、これを承認することに決定しました。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(竹中秀夫君)日程第4、議案第46号土地の取得につき議決を求めることについてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。政策調整室長。

〔政策調整室長村西作雄君登壇〕

○政策調整室長(村西作雄君)議案第46号土地の取得につき議決を求めることについて、ご説明いたします。

(仮称)湖東三山スマートインターチェンジに関連して土地を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号ならびに議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1取得の目的、(仮称)湖東三山スマートインターチェンジ整備事業。2取得する土地の所在地、滋賀県愛知郡愛荘町松尾寺字野瀬地内。3取得する土地の面積、7,990㎡。4取得の方法、随意契約。5取得金額、5,553万500円。6契約の相手方、滋賀県愛知郡愛荘町松尾寺703番地羽森市郎ほか4名。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長(竹中秀夫君)これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(竹中秀夫君)質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(竹中秀夫君)討論なしと認めます。

これより、議案第46号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(竹中秀夫君)全員賛成です。よって、議案第46号土地の取得につき議決を求めることについては、原案のとおり可決しました。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(竹中秀夫君)日程第5、議案第47号平成21年度愛荘町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務主監。

〔総務主監細江新市君登壇〕

○総務主監(細江新市君)それでは、議案第47号につきましてご説明申し上げます。平成21年度愛荘町一般会計補正予算(第5号)でございます。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,064万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億4,792万6,000円とするものでございます。

事項別明細につきましては、11ページからでございます。まず、歳入につきましては、国庫補助金といたしまして国の経済危機対策の一環として、地域活性化・公共投資臨時交付金1,440万円の追加、同じく美しい森づくり基盤整備事業補助金といたしまして1,600万円の追加でございます。

次に県補助金につきましては、緊急雇用創出特別推進事業補助金といたしまして1,823万5,000円の追加、それから前年度繰越金3,186万3,000円の追加でございます。

次に12ページにつきましては、雑入、消防費の雑入といたしまして消防団員等公務災害等療養補償費14万9,000円の追加でございます。

次に歳出でございますが、13ページからでございます。まず、徴税费につきましては宅地介在農地におきます固定資産税の課税誤りによります還付金ならびに加算金でございます。合わせまして2,792万9,000円を還付をさせていただくものでございます。

次に社会福祉費につきましては、これにつきましても固定資産税の課税誤りに伴います、それに関連をいたしまして国民健康保険税の還付に伴う繰出金といたしまして、232万円を追加をさせていただきました。

次に労働諸費の失業対策費につきましては、職員手当から次のページの役務費まで合わせまして1,823万5,000円を追加をさせていただきました。これにつきましては、緊急雇用創出特別推進事業といたしまして、24名の雇用を予定をさせていただいたものでございます。

次に林業費の林業振興費といたしまして、需用費から工事請負費まで3,201万4,000円を追加をさせていただきました。これにつきましては、国の臨時交付金あるいは国庫補助金を受けまして、向山林道の舗装工事、また秦川押立山線の道路改良を実施をさせていただくものでございます。

最後、消防費につきましては、災害補償費といたしまして消防団員等公務災害等療養補償ということで、14万9,000円を追加をさせていただきました。これにつきましては2名の消防団員が公務災害として療養補償を受けるものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○議長(竹中秀夫君)これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(竹中秀夫君)質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(竹中秀夫君)討論なしと認めます。
これより、議案第47号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(竹中秀夫君)全員賛成です。よって、議案第47号平成21年度愛荘町一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決しました。

◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(竹中秀夫君)日程第6、議案第48号平成21年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。住民福祉主監。

〔住民福祉主監福田俊男君登壇〕

○住民福祉主監(福田俊男君)議案書の16ページをお開きいただきたいと思います。議案第48号平成21年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)をご説明させていただきます。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ232万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億8,532万円とするものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明させていただきますので、19ページをお開きいただきたいと思います。この補正予算につきましては、固定資産税課税誤りによります国民健康保険税資産割課税分への波及に伴います保険税の修正による還付金が生じたことによりまして補正するものでございまして、関係の被保険者様にご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げたいと思います。

まず歳入でございますが、保険税還付金の財源といたしまして、繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金232万円を追加させていただくものでございます。

次に歳出でございますが、諸支出金、償還金および還付加算金につきましては、一般被保険者保険税還付金、償還金利子及び割引料としまして164万3,000円の追加、退職被保険者等被保険税還付金、償還金利子及び割引料としまして67万7,000円の追加、合わせまして232万円の追加をお願いするものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(竹中秀夫君)これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(竹中秀夫君)質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(竹中秀夫君)討論なしと認めます。
これより、議案第48号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(竹中秀夫君)全員賛成です。よって、議案第48号平成21年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決しました。

◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(竹中秀夫君)日程第7、議案第49号平成21年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。住民福祉主監。

〔住民福祉主監福田俊男君登壇〕

○住民福祉主監(福田俊男君)議案書の20ページをお開きいただきたいと思います。議案第49号平成21年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)をご説明させていただきます。

平成21年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ895万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億604万9,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明させていただきますので、23ページをお開きいただきたいと思います。この補正予算につきましては、被保険者の資格喪失等による保険料の還付および決算見込みに伴います国・県支払い基金の負担金・交付金の精算による超過額分の返還によります歳入歳出の調整をさせていただいたものでございます。

まず歳入でございますが、繰入金、基金繰入金につきましては、介護給付費準備基金繰入金といたしまして3万円の減、繰越金につきましては前年度繰越金898万4,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、24ページの歳出でございますが、諸支出金、償還金および還付加算金につきましては、被保険者の死亡、転出・転入によります資格喪失等に伴う第1の被保険者保険料還付金といたしまして、償還金利子及び割引料10万9,000円の追加、諸支出金につきましては、決算見込みによります国・県支払基金負担金交付金の精算による超過区分の返還金といたしまして、償還金利子及び割引料788万9,000円の追加、合わせまして799万8,000円の追加、基金積立金、介護給付費準備基金積立金につきましては、前年度からの保険料及び超過取り崩し分の95万6,000円の追加をさせていただくものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(竹中秀夫君)これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(竹中秀夫君)質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(竹中秀夫君)討論なしと認めます。

これより、議案第49号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(竹中秀夫君)全員賛成です。よって、議案第49号平成21年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決しました。

◎閉会の宣告

○議長(竹中秀夫君)以上で本日の日程は終了しましたから、会議を閉じます。

これをもって、平成21年第5回愛荘町議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。